

2021年7月5日

逗子市

**逗子市内の医療機関で
ワクチンの廃棄処分が発生しました**

令和3年7月3日（土）、逗子市の新型コロナウイルスワクチンの個別接種を実施している医療機関で、ワクチン10バイアル（60回分）を再冷凍したため廃棄処分といたしました。

1. 経緯

個別接種を行う医療機関には、逗子市役所から冷蔵でワクチンを移送していますが、6月28日（月）にワクチンを受け取った医療機関が誤ってワクチンを再冷凍してしまいました。7月3日（土）の午後に、当該医療機関から市へ「再冷凍してしまった」という報告があり、誤りが発覚しました。なお、当該ワクチンは使用していません。

2. 原因

一度冷蔵状態になったワクチンを再冷凍することは禁じられています。当該医療機関の職員が、ワクチンの取り扱いを誤り、また、市から配送したワクチンのバイアルケースにある冷蔵保管の表示も確認していませんでした。

3. 再発防止策

今回の事例を個別接種実施医療機関と共有するとともに、適正な管理を求める文書を改めて発出します。

本件に関するお問い合わせ先：

電話：046-873-1111

福祉部国保健康課 廣末・稲井 内231